

令和5年度第4回小田原市生活交通ネットワーク協議会 議事録

日時：令和6年3月28日（木）9：30～10：30

場所：小田原市役所3階 議会全員協議会室

出席者：出席者名簿参照

○議題

・協議事項

- (1) 小田原市生活交通ネットワーク協議会規約の一部改正について
- (2) 小田原市地域公共交通計画策定について

・報告事項

- (1) 片浦地域のバス路線について ※非公開
- (2) 国の地域公共交通確保維持改善事業補助金について

・その他

○意見交換等

・協議事項について	
・協議事項（1）小田原市生活交通ネットワーク協議会規約の一部改正について	
（事務局）	（資料1-1、資料1-2に基づき説明）
（会長）	<p>これまでは、地域公共交通計画が無くても生活交通ネットワーク計画を策定すれば国の補助金を利用できたが、令和5年（2023年）10月の地域交通法の改正により、地域公共交通計画に紐づけることが明確化されており、それに伴う文言修正である。本協議会の規約の一部改正について、お認めいただけるか。</p> <p>（一同 異議なし）</p>
・協議事項（2）小田原市地域公共交通計画策定について	
（事務局）	（資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき説明）
（会長）	<p>前回から主に変更された点は資料2-1に記載されている。前回の議論を踏まえて大きく変わったのは、資料2-2 P64の、日中に連続して3時間以上の運行がない路線のバス停から300m以内の地域を公共交通不便地域として位置付けたものである。そのほかは、文言の修正と、概要版を作成した。これらを主に確認いただき、皆様からご意見やご質問をいただきたい。</p>
（会員A）	日中の空白時間帯とあるが、日中は何時から何時までを想定しているのか。

(事務局)	<p>午前 8 時台くらいから夕方、夜の通勤・通学の時間帯を想定している。</p> <p>日中は買い物・通院の利用が主で利用が少なく、運行がない。運行がなくても通院や買い物をするために何か移動手段が必要ということで、日中に運行がない時間帯がある地域について、支援策を検討している。</p>
(会員 A)	<p>地域の方から、タクシーを呼んでも来てもらえないという意見を多数聞く。具体的には鬼柳から松田の安藤眼科に行くとき、タクシー会社に断られたという人がいる。そのため、自転車で 40～50 分かけて安藤眼科に行っているという。また、タクシーを頼んでも 2、3 時間待たされることもある。その場合、近所の人に頼んで何とか行っている。鬼柳地区でもそういった苦情が多数寄せられているが、それに対してどのように考えるか。</p>
(会長)	<p>タクシーが捕まらない、タクシーを呼んでも何時間も待たされるということに対して、計画としての対応や、本協議会でどのように議論していくかという問いかけである。事務局の見解を伺いたい。</p>
(事務局)	<p>今回の計画の中で、公共交通不便地域を定義し、その地域での移動支援策を実施していくこととしているが、そういった地域においては、実証事業を重ねながら、様々な移動支援策を行っていく。その第 1 弾として、路線バスとタクシーの共通助成券を配布する「おだチケ」や、路線バスを運行していない時間帯の対応として相乗りタクシー「おだタク」を令和 5 年 11 月から実施している。なお、これらは実証事業であり、効果を踏まえ、地域に合ったものを検討していく。共通助成券があってもタクシーが来ない、などの意見があれば、違う形の実証事業も検討したいと考えているが、まずは実証事業の効果を検証し、地域とも協議して検討したい。</p>
(会員 A)	<p>鬼柳は、昔は松田方面に 1、2 時間に 1 本バス路線はあったが、現在はバス路線がない。</p>
(事務局)	<p>資料 2-2 P101 でいろいろな支援策を整理している。その一覧の中で、現在は相乗りタクシーやタクシー助成を取り組んでいる。これだけでなく、例えば乗合タクシーやコミュニティバスの検討など、地域のニーズや実情を踏まえ、計画期間の中で検討したいと考えている。</p>
(会長)	<p>移動手段の確保については、全市的に一律に解決できるものではない。タクシーについては、営業所が近いエリアであれば、配車がしやすいのでタクシーの相乗りがすぐできるかもしれないが、営業所から遠い地域であればタクシーの確保が難しくなるなど、地域によって異なる。資料 2-2 P99 で具体的な新しい移動支援を検討す</p>

	<p>るフローが書いてあるが、すでにおだタク・おだチケ実証事業を実施しており、どういものが適用可能か地域の皆さんと話し合いながら考えて、少しでも移動課題の解決につなげるということで、小田原市として力をかけるとのことである。この協議会でもいろいろとご相談できればよいと思う。</p> <p>移動支援の仕組みについて改めて確認できた。全体を通して、誤字等もあるかもしれないが、細かいことは事務局や私に任せるとして、資料 2-2 の本編と資料 2-3 の概要版について、お認めいただけるか。</p> <p>(一同 異議なし)</p> <p>(会長) 資料 2-1 にある公共交通不便地域については、年次によって変わると思う。計画書を修正する前に、年度初めにエリアがどう変わったかは見ていった方がよい。そのうえで話を始めた方がよいので、そういった整理も年度当初に、協議会の中で事務局にお願いしたい。</p>
<p>・報告事項について</p>	
<p>・報告事項 (1) 片浦地域のバス路線について ※非公開</p>	
<p>・報告事項 (2) 国の地域公共交通確保維持改善事業補助金について</p>	
(会長)	<p>これから本協議会が事業主体になるということで、今まで県がやっていた業務と本協議会の業務をどのように整理するかという視点からの資料である。</p>
(事務局)	<p>(資料 4 に基づき説明)</p>
(会長)	<p>地域間幹線系統については、これまで県が生活交通確保維持改善計画を作っていたが、今後、本協議会で策定することを踏まえ、直近 5 年間程度のデータが欲しい。特に輸送量と平均乗車密度は補助に関わってくるところなので、どのように変化しているかを見る必要がある。今までは県が事務局なので、資料で明示されていなくても県の中で審議すればよかったが、今度は市が取りまとめることになり、市には手持ちのデータがなく、県からご提供いただきたいが、可能か。</p>
(会員 B)	<p>これまで、例年 4 月頃に事業者に資料作成を依頼しており、それに基づき計画を策定している。今後についても、計画策定の前の資料作成の依頼・取りまとめは県が実施し、その資料を各市町村に提供する。なお、資料について、指標として過去 3 年分の収益のデータを平均して補助金額を出しているが、そういったデータは事業者への依頼に含んでいる。他の年度等の必要なデータがあれば、都度依頼させていただく。</p>
(会長)	<p>現行の県の協議会の資料で、例えば過去 3 か年の輸送量、平均乗車密度などの数字は、今のフォーマット上は出てこないが、そういったデータも欲しい。なぜかとい</p>

	<p>うと、平均乗車密度が5を下回ると、補助金の減額措置の対象となり、欠損額の1/2の補助がされない。その補てんは、おそらく事業者負担となる。国が満額の補助をするには、平均乗車密度が5を超えなければならない。近隣の県で地域間幹線システムの維持が厳しいというのは減額措置により満額補助されないためであり、よくあることである。県が申請書類のフォーマットを作るにしても、申請自体はネットワーク協議会が主体になるので、会長としてバスの運行実態は把握しておきたい。また、輸送量が20を下回ると、国の補助を受けられなくなる状況に早晚なるはずで、利用促進に力を入れなければならない。そういったデータがアラートになるので、経年変化は出していただきたい。沼津市の公共交通協議会では、毎年直近5年間のデータを委員にも見せており、ホームページでも公開しているので、そういった意図でお話ししており、ご協力いただきたい。</p> <p>もう1つのポイントとして目標の立て方がある。これは地域公共交通計画に紐づくものであるが、地域公共交通計画の目標値では、あえて輸送量や収支に関わるところは入れていない。しかしながら、計画認定申請書に記載する目標の立て方は調整が必要だと思うので、ご配慮いただきたい。地域間幹線は路線が運行する沿線市町すべてが計画認定申請書を策定する必要がある。目標値の設定に当たっては調整が煩雑になるため、県が作らない方がむしろ大変かもしれない。これは、県で作っていない千葉県・埼玉県でも同様のことがいえる。</p> <p>(会長) 次年度のネットワーク協議会について、運行費補助に関する協議案件が出てくる。議会の時期との兼ね合いもあるが、6月30日までに①の計画認定申請は終えていなければならないので、それまでに協議会を開催し、計画認定申請書を策定する必要がある。また、③の事業評価は毎年1月31日が締め日になるので、12月か1月頃にも協議会を開催することになる。このことから、毎年の開催時期は概ね6月と1月頃に固まってくる。その間に移動支援策等の施策を議論するので、協議会は年に数回開催することになるのでご承知おき願いたい。</p> <p>他にご発言等があればお受けしたいが、いかがか。</p> <p>(会員C) 4月1日にダイヤ改正を実施し、小田原市では秦野営業所、平塚営業所等が該当すると思うが、乗務員不足及び2024年4月1日からの、1日の休息时间や拘束時間の上限等の法改正の関係で、始発や終車に関するダイヤ改正をしている。特に小田原市では、平塚～小田原という長距離路線について、3月30日が神奈川中央交通としての最終運行ということで、ご報告させていただく。</p> <p>(会長) 地域公共交通計画策定について、2か年にわたり、調査から計画の策定まで皆様に丁寧に関わっていただいた。今日のやり取りでもあったが、色々と地域公共交通の課題はあり、地域公共交通で議論いただいたものについて、具体策に移っていけるか、少しでも公共交通や地域の改善に資することができるか、ということが今後引</p>
--	--

	<p>き続き大事になると思っているので、今後も引き続きお力添えを賜りたい。ありがとうございました。</p>
<p>・その他</p>	
<p>(事務局)</p>	<p>前回の協議会の協議案件の1つのデジタル田園都市国家構想交付金について、各バス事業者様と調整させていただいたが、事業費や内容の関係で、交付金の提案は、今回見送りとなったことを報告する。</p> <p>また、報告案件の民間提案制度（新たな技術を活用した移動支援）について、民間事業者からの提案を受け付けているという話をご報告したが、先週プレゼンテーション審査を実施しており、これから地域や内容等が確定したら、今後関係する事業者様には情報共有し、協議会でも随時ご報告させていただく。</p> <p>次回の協議会について、先ほどの補助金の関係で説明した通り、申請書の確認作業の関係で、5月中の開催を予定しており、詳細については今後会員の皆様に連絡する。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>令和4年度から議論いただいた地域公共交通計画について、本日無事策定することができた。重ねて御礼申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>